和福障第２０６７号
令和８年１０月１日
（２０２６年）

指定障害児通所支援事業所　管理者　各位

和歌山市長　　尾　﨑　太　郎
（　公　印　省　略　）

こども性暴力防止法に関するＱ＆Ａの改訂について（通知）

平素より、障害児支援にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件について、こども家庭庁から所管の指定障害児通所支援事業所宛てに周知するよう依頼がありましたので、お知らせいたします。

本ＱＡは、令和８年９月１８日に１回目、同月２９日に２回目の改訂が行われました。本法に関して子ども家庭庁に寄せられた照会を集約したものですので、ぜひ内容のご確認をお願いいたします。

【添付書類】
①こども性暴力防止法に関するＱ＆Ａ（令和８年９月２９日改訂版）
②こども性暴力防止法の概要について（参考資料）
③こども性暴力防止法施行ガイドライン（抄）
④周知依頼（１回目改訂）
⑤周知依頼（２回目改訂）

和歌山市七番丁２３番地
和歌山市障害者支援課
指定審査グループ
TEL:０７３－４３５－１３６０
障害児通所支援事業者指定担当：中谷